

# 教育委員会会議録

令和7年（2025年）12月定例教育委員会会議

開 会 日	令和7年（2025年）12月25日（木）	
開 会 時 間	午後2時00分 ～午後5時20分	
開 会 場 所	S P r i n g 熊本花畑町 7階 D会議室 ※一部オンライン開催 オンラインでの出席者については各執務室	
出 席 者	委員 会	遠藤洋路 教育長 西山忠男 委員 苫野一徳 委員 澤栄美 委員 村田慎 委員 清田晃子 委員
	事務 局	福田衣都子 教育次長 梶原勢矢 教育次長 中川浩二 教育総務部長 吉田潔 学校教育部長 他
提 出 議 案	<p>議第71号 熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について</p> <p>議第72号 公の施設の他の団体の利用に関する協定について（益城町）</p> <p>議第73号 熊本博物館協議会の委員の委嘱について</p> <p>議第74号 熊本市立総合ビジネス専門学校学則の一部改正について</p> <p>議第75号 熊本市立総合ビジネス専門学校の管理運営に関する規則の一部改正について</p> <p>議第76号 熊本市高校等進学支援金の支給を受ける者の決定について</p> <p>議第77号 熊本市学校給食施設整備基本構想の策定について</p> <p>議第78号 熊本市指定有形文化財の指定について</p> <p>議第79号 職員の懲戒処分について</p>	
協 議	(1) 令和9年度（2027年度）熊本市立学校教員採用選考試験 ～主な変更点及び日程について～	
報 告	(1) 教育委員会行政視察について	
署 名	苫野 一徳	
	清田 晃子	
会議録作成者	教育政策課 甲斐 まゆみ	

<p>〔開会の宣告〕 遠藤洋路 教育長</p> <p>〔会議の成立〕 遠藤洋路 教育長</p> <p>〔公開の審議〕 遠藤洋路 教育長</p>	<p>令和7年12月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>本日は、私のほか5人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。</p> <p>会議規則第14条第2項の規定に基づき、会議録署名人の指名を行います。会議録署名人は、苫野委員と清田委員とします。よろしく願いいたします。</p> <p>本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、本日の議事のうち、議第71号 熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について、議第72号 公の施設の他の団体の利用に関する協定について(益城町)は、会議規則第13条第2号「教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する案件」に該当すること、議第79号 職員の懲戒処分については、会議規則第13条第1号「教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する案件」に該当することから、非公開の審議が適当と思います。</p> <p>議第71号、議第72号、及び議第79号につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成により、議第71号、議第72号、及び議第79号は、非公開とします。</p>
<p>日程第1 前回来議録承認 遠藤洋路 教育長</p>	<p>それでは、「日程第1 前回来議録承認の件」に入ります。</p> <p>11月27日開催の令和7年11月定例教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録を承認することに、ご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

異議なしと認めます。前回会議録は、承認することに決定いたします。

日程第2 事務局報告の件

・(1) 事業・行事等報告について

《資料机上配付》

西山忠男 委員

熊本大学教育学部の連携協力会議なんですけど、これは今後、いや、現在、どちらか分かりませんが、どういう連携を進めようという話なんですか、教えてください。

吉里麻紀 教育政策課長

この熊本大学教育学部との連携協力は、以前からやっているものでございまして、例えばユア・フレンドとかの連携事業について現在の進行状況の確認であったり、また、今の教育上の課題を連携して解決をしようという、そういった会になっております。

澤栄美 委員

1月12日からKumamoto Education Weekが始まりますけど、このお知らせは、学校にはデータでお渡ししてあるのかなと思いますけど、これまで多分、今年6年目くらいですか、6年目ですね。やはり学校の先生方の参加がちょっと少ないのかなと思ったときに、通知あたりを工夫する必要もあるかと思うんですね。

ちょっと小耳に挟んだところによると、まだ参加も少ない状況とのことらしく、私も2つだけ一応参加の希望を出しているんですけど、特に去年も来られた文科省の教育課程課長の武藤久慶先生、委員会からも参加もされていましたが、今から学習指導要領が改訂される中で論点整理がなされて、学校の先生たちが知っておくべき内容で、しかもとても分かりやすかったんですね、去年も。現場の状況をよく知っていらしてというところで、そんな方がわざわざ熊本に来ていただくのに、もしその部会にまだ人数が少ないということであれば、熊本の教員の姿勢というのどうかなというのがありますし、その姿勢はちゃんと持っていて中身を知らなかった、何があるかを知らなかったということになるともったいない話でもあるし、去

	<p>年だったか、議会のほうでもKEWはよい取組なのでもっと広げたらというご意見、議員さんからもいただいたかと思うんですよね。</p> <p>せっかくの会なので、もうちょっと学校の先生方が参加できる工夫ということで、例えば今もしデジタルだけで渡してあるとすれば、これは何のことが分からないので見らずに飛ばしてしまうこともあるのかなと思います。私が現場にいたときにチラシとかでもまた一緒に配ってあれば、印刷しているとき、ちょっと手持ち無沙汰だったりすると、壁に貼ってあるチラシを見て、こういうものなんだと興味を持ったりというのもあるので、いろんな手だてで広報していただければと思います。それから校長先生あたりからも、もう休みに入りますので、始まってからでいいのもうちょっと先生方に参加していただくような手だてを打っていただけたらと思いましたので、ちょっと長くなりましたけど、お願いしたいと思います。</p>
宮本義久 地域教育推進課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>教職員の方々への周知ということに関しては、この後、すぐーるで保護者も一緒に案内するというのを計画しております。また、グループウェアの掲示板、そこにも出す予定にしております。</p> <p>ほかには、これは教職員に限ったことではないですけど、KEWの公式のフェイスブックでありますとか、熊本市の公式のフェイスブック、また全庁掲示板とか、そういうところで広報活動をしていきたいと考えています。</p> <p>現在200人弱の方の参加がありますので、今後、すぐーるとかで広報していくと、もっとさらに応募が出てくるんじゃないかと思っております。</p>
澤栄美 委員	<p>200人弱というのは教員がということですか。全体の一般の方々を含めて今のところ200人ぐらいですか。</p>
宮本義久 地域教育推進課長	<p>一般も含めて全員でということになります。なので、教職員が今何人かということころは、すみません、ちょっと数字上では今手元にない状況です。</p>
澤栄美 委員	<p>今の説明だとこれから周知をするということですかね。今までも周知していてということですかね、教員のほうは。</p>

<p>宮本義久 地域教育推進課長</p>	<p>これまでも周知はしてきたのですが、すぐーるなど各個人に行くものはこれからということになりますので、内容等も含めましてこれからさらに周知をしていくという形、展開になると認識しております。</p>
<p>澤栄美 委員</p>	<p>できれば紙とかあるといいかなというのをさっき言ったんですけど、その辺は予算の関係とかいろいろあるかもしれませんし、校長先生からの広報もぜひ3学期が始まってからすぐできたらと思います。せっかくの取組、熊本で始まった取組なのに、なかなか教員が参加しないというのも課題だと聞いていますので、よろしく願いしたいと思います。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>今、保護者とか教員向けというのは聞きましたけど、一般の方とか、さっき澤委員がおっしゃったように、もっと言うと議会とか、メディアとか、そうしたところの広報というのはどんな感じなのか教えていただけますか。</p>
<p>宮本義久 地域教育推進課長</p>	<p>一般の方については、まずテレビで「こんばんは熊本市」というのが夜の7時前ぐらいに5分間ぐらいの番組があるんですけど、そこで一度、Education Weekのことについて取り上げていただいて放送をしております。 また、「おはよう熊本市」というラジオの番組もあります。これについても、Education Weekの広報をさせていただきます。 また、市政だよりもEducation Weekについては広報しております。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>議会向けはいかがですか、熊本市議会。</p>
<p>宮本義久 地域教育推進課長</p>	<p>市議会におきましては、直接市議会の先生方ということはありませんけど、いろいろ市議会の先生方とお話をしていく中では、Education Weekについて応援しているよとか、去年はこういうのがあったねというお話はいただいております。そういう中で今年度も同じように開催しますのでお願いするという話をするぐらいで、直接市議会の方だけにということ、すみません、今のところはございません。</p>

遠藤洋路 教育長

議会向けにも広報したほうがいいと思うので、お願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

宮本義久 地域教育推進  
課長

議会向けにも広く知っていただけるように広報したいと思います。

遠藤洋路 教育長

よろしく申し上げます。  
ほかにご意見、ご質問ありますか。よろしいですか。  
では、ほかになければ、本件は以上といたします。

### 日程第3 議事

- ・議第78号 熊本市指定有形文化財の指定について

《福居 浩一 文化財課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第73号 熊本博物館協議会の委員の委嘱について

《的場 弘行 熊本博物館長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第74号 熊本市立総合ビジネス専門学校の学則の一部改正について

《椋木敏之 指導課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

公開講座の件でちょっと細かい話ですけど、第7条の2、現行では、本校に公開講座を開設することができる。改正案では、これを7条から独立させて、第8条、本校に公開講座を開設することができる。独立させた理由は何でしょうか。

榎木敏之 指導課長	7条の2、ここはまず第7条のほうが、まず大きな点につきましてはこれまで単位の認定のない、認定が授業時間数で行っていたものを単位数に変えるというところがまず大きなところでしたので、その部分を第7条の教育課程の編成のところでは管理運営規則を、まずここに大きなものを1つ入れまして、分かりやすく2つに分けたというところになります。
西山忠男 委員	公開講座というのは教育課程の編成の一部だと思うので、7条でいいんじゃないかと思ったんですけど、それは大きな問題じゃないですからいいんですけど、実際に公開講座を開設されて単位認定とかされているんですか。
榎木敏之 指導課長	公開講座は、改正した場合は単位に入ると認識しておりますけど、ビジ専の校長も参加しておりますので、確認したほうが正確かと思えます。
田畑文霧 総合ビジネス 専門学校長	公開講座という名称ではありませんが、夜間講座という形で科目等履修生と聴講生を一般の方を含めて募集し、実際に参加いただいております。
西山忠男 委員	分かりました。
遠藤洋路 教育長	名前は公開講座と呼んでいないかもしれませんが、この学則上は公開講座に該当しているという、そういうことなのでしょうかね。分かりました。
澤栄美 委員	6ページの第13条のところに、本校に入学することができる者は高等学校もしくはこれに準ずる学校もしくは中等教育学校を卒業した者またはと書いてあるんですけど、私も今まで十分このビジネス専門学校のこういったことを見たことがなかったので、ここが加わったというのは、例えば今、不登校の子どもとか結構いたりして、学校に行けずにフリースクールに行くとか、そういった子どもたちも出てきたのでこういったことが加わったのかなというのを知りたかったので教えていただきたいところと、後半のほうの学校教育法施行規則の規定によりなんですけど、今ちょっと急いでそこを検索していたんですけど、そこが十分分からなかったんで、そこはまたはのほうなので、前半のほうになりますけど、そういったことも視野に入れてこ

榎木敏之 指導課長

ういうふうになったんでしょうかということをお教えいただけたらと思います。

第13条につきましては、これまでと内容的には変わっていないんですけど、高等学校を卒業したまたはこれと同等以上の学力があるという表現のところ、もう少し分かりやすく、もっと言うともうちょっと伝わるように詳しく書いたほうがいいだろうということで、この文言を中に入れたということになります。

澤栄美 委員

高等学校もしくはこれに準ずるところなんですけど、さっき私がお尋ねしたように、なかなかやっぱり普通の流れでは学校に行けなかった子どもたちが自分のことを生かすための学校としてビジネス専門学校があるということがいいよねと思ったので、そういった子どもたちも含まれるのかというところでお尋ねしたところでした。

榎木敏之 指導課長

澤委員のおっしゃるとおり、高校を卒業したと認められる子どもたちもここに入ってきます。大学の受験、入試と同じになりますので、今高校に行っていなくても同等の学力を有しているという判断の下で認定があれば同じ扱いになります。

西山忠男 委員

同じ箇所です。6ページ、現行の第11条で2項ですが、中学校の後ろに義務教育学校及び特別支援学校中学部を含むと書いてありますが、改正案のところでは、特別支援学校中学部を含むという文言が消えていますが、これはどうしてでしょうか。

榎木敏之 指導課長

この以前の書き方は、この括弧で分かりやすくしようとしたところだったんですけど、基本的にいろんな文科省とか、そういう表現と同じような表現でここに書き込んである義務教育学校を卒業した者もしくは中等教育学校の前期課程を修了した者というような書き方に変えたということになります。ここの中学部のところですよ。中学部はないんですけど。

西山忠男 委員

特別支援学校中学部。

遠藤洋路 教育長

義務教育学校及び特別支援学校中学部を含むというところですかね。

楳木敏之 指導課長

そこは、そうですね。今回は書き方でここを書かなくても分かるのではないかとということで変えたんですけど、分かりにくい状況でしたら、また挿入することを検討しても構いません。

ただ一般的には、中学校もしくはこれに準ずる学校もしくは義務教育学校という中に入っているという判断で書かれていないところが多いということになります。

西山忠男 委員

もしくはこれに準ずる学校のところに特別支援学校中学部が含まれるという理解なんですね。

楳木敏之 指導課長

そういうことになります。

西山忠男 委員

それは分かるんですけど、今までちゃんと書いてあったのが消されると何だか嫌な気分になりますよね、否定されているようで。それがちょっと気になるんですけど。

楳木敏之 指導課長

それでは、この義務教育学校はもう外に出しましたので、特別支援学校中等部を含むという表現をどこかに挿入する形にしたいと思います。

西山忠男 委員

お願いします。

遠藤洋路 教育長

それは具体的にはどういうふうに。

楳木敏之 指導課長

中学校もしくはこれに準ずる学校の後に「(特別支援学校中学部を含む)」もしくは義務教育学校を卒業した者もしくは中等教育学校という形になるかなと思います。そうですね。多分中学校もしくはこれに準ずる学校のところに入るんだと思いますので、その後に括弧で入れていきたいと思います。

遠藤洋路 教育長

ここに、右側に書いてあるのは学校教育法に合わせるというようなことが書いてあると思いますけど、学校教育法では何と書いてあるんですか。

楳木敏之 指導課長

すみません、ちょっと確認いたします。

遠藤洋路 教育長

あまりその場しのぎでつけたり削ったりして後から変だとなっても困ると思いますので、ちゃんと確認したほうがいいんじゃないかと思いますけど。

今言ったように、学校教育法では、高等学校に入学することができる者は中学校もしくはこれに準ずる学校もしくは義務教育学校を卒業した者、そんなふうに書いてあるので、これに合わせたということはそうなんだということには思いますけど、それ以外の書き方をするんだったら、ほかの部分もこれでいいのかどうか。もう一回ちゃんと確認したほうがいいんじゃないかとは思いますが。

榎木敏之 指導課長

やはりこの新しく書いた案は、学校教育法第57条の中学校もしくはこれに準ずる学校もしくは義務教育学校を卒業した者もしくは中等教育学校の前期課程を修了した者または文科大臣の定めるところによりという表現になっていますので、できたらこの形に合わせるほうがいろんな混乱というか、なぜ違うのかということに疑問を持たずに理解できるのかなとは思いますが。

遠藤洋路 教育長

ここを変えてもいいんですけど、ほかのところに影響しないですよというところを確認したほうがいいと思うんですよ。ここだけの問題だったらここで変えればいいんですけど、例えば関係する条文がほかにあるんだったら、ここだけ変えたら変になったりすることもありますよね。だからそれをちゃんと確認したほうがいいんじゃないかということなので、別に学校教育法に合わせなきゃいけないということではなくて、合わせるならそういう部分はある程度安心なんでしょうけど、変えるなら変えるで関係するものは全部変えないとおかしいんじゃないかという、そういうことです。

西山忠男 委員

私の趣旨は、今まで特別支援学校中学部を含むとわざわざ書いてあったのは、特別支援学校中学部の卒業生もウエルカムですよという趣旨で書いてあったんじゃないかなという気がしたものですから、そのものを消すということは、何だかそれを取り消されるようで嫌な感じがするなという意味で言ったんですよ。だからそのところをもともとどういう趣旨で書いてあったのかということも含めて気になりましたので、ご質問した次第です。

遠藤洋路 教育長

学校教育法がそういう書き方になっているからおっしゃるならそれでもいいんですけど、ちょっと変な感じがするなというところは拭えないですね。

もともとの書き方は中学校に括弧して、義務教育学校と特別支援学校中学部を含むと書いてあるんですけど、義務教育学校と特別支援学校は中学校ではないので、中学校に含むのは変だと思いますよね。

だから書くなれば別々に書いたほうがいいと思いますけど、新しい案だと中学校と義務教育学校の名前が書いてあって、中学校もしくはこれに準ずる学校のところに特別支援学校の中学部が含まれるのであれば、ほかにあるんですかね、これに準ずる学校は。もしほかになければ中学校と義務教育学校と特別支援学校中学部とそのまま並べて書くのが一番いいと思いますし、これに準ずる学校がほかにもあるんだったら、これに準ずる学校という言い方を残すのもありなのかもしれませんね。

何ですかね、これに準ずる学校というのは。特別支援学校の中学部以外にあるんですかね。

楳木敏之 指導課長

今、ちょっと準ずる学校が今のところ思い当たらないんですけど、中学校に準ずる学校の中に特別支援学校中学部が含まれるというふうに考えているところで、それ以外にということですよ。

遠藤洋路 教育長

はい。含まれるのは分かります。それ以外に含まれるものがあるからこういう書き方になっているんでしょうね、きっと。そうじゃないんだたら普通に特別支援学校中学部と書けばいいので、何でこういう書き方なのかなと。

楳木敏之 指導課長

そうですね。それ以外が国外とか、日本の教育課程の中にはない学校も含まれているのかもしれませんが、その確認をいたします。

遠藤洋路 教育長

海外の学校を卒業した人は、その後の学校教育法施行規則第95条に該当するみたいなんですよね、だからそうではないと。ここには中学校に準ずる学校が何かほかにあるという前提で書かれているかなと思うんですけど、何でしょうね。ちょっとそれが分からないとどういうふうに変えるのがいいのかはっ

	きりしないなと思いました。
榎木敏之 指導課長	もう一度表現を確認してみます。
遠藤洋路 教育長	調べていただいて。
榎木敏之 指導課長	調べてまた再度、来月、また議案としてご報告いたします。
遠藤洋路 教育長	来月でも大丈夫なんですね。
榎木敏之 指導課長	来月で大丈夫と思います。今から担当にも確認します。
遠藤洋路 教育長	では、お願いします。 西山委員、それで確認をして来月にご提案するという こと でお願いいたします。
	では、ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。 では、議第74号については、今、指導課長から説明があ った とおり、来月改めてご提案ということにしたいと思 い ます。
・議第75号 熊本市立総合ビジネス専門学校の管理運営に関する規則の一部改正について	
《榎木敏之 指導課長 提出理由説明》	
西山忠男 委員	10ページの評価の話ですけど、これは自己点検・評価 だけ でいいんですか。大学の場合、法人化されてから大学 評 価・学位授与機構というところの外部評価を受ける こ とが義務づけられているんですよ。この場合は自己 点 検・評価だけでよろしいという理解でいいですか。
榎木敏之 指導課長	第三者評価を考えて書いているところではありま す が、確認をしまして専門学校の第三者評価に当 た る機関が特に関東方面に認定されているものが 5 つしかないというところがありまして、費用も 4 0万から120万ほどかかるということもありま す。 なので一応第三者評価ではないのですが、外部 評 価というようなことも含めて書いているところ で す。学校関係の者ではな

	<p>い外部の者に評価してもらい機会をつくと。熊本県内の専門学校を確認したところ、第三者評価をしているところは一か所もないという状況でありました。</p> <p>なのでゆくゆくは大学のように7年に1回、第三者評価を行うというようなことになって、大学は今7年以内に1回ということの規定できちんと決められた評価機関にお願いして評価するというにはなっているんですけど、専門学校もゆくゆくはそういう形にはなっていくとは思われますけど、今のところ学校関係者ではない有識者の方に評価してもらい。外部評価を5年以内に1回は必ずやるようにして、第三者評価というきちんと認定したところに見てもらいという評価が専門学校のほうで九州でもそういう形が使いやすくなったときには、そういうことに移行していけるようには考えているところです。</p>
西山忠男 委員	<p>今のご説明は第28条の2項のところですね。</p>
榎木敏之 指導課長	<p>そうです。</p>
西山忠男 委員	<p>これは物すごく大変ですよ、実際にやるとなると。自己評価だけでも物すごく大変なんですけど、自己評価で取りまとめた内容を5年に1回、外部評価を受けるとい形になるだろうとは思いますが、これは物すごいエネルギーと時間を消費してお金もかかりますけど、それで大学がどれだけ疲弊したかということを見ると、これは義務づけられているんだったら仕方ないけど、まだ義務づけられていないんだったら、わざわざ外部評価まで書かなくて自己評価だけで済ませておいたほうがいいと思いますけど、いかがですか。</p>
榎木敏之 指導課長	<p>第三者評価の認定された機関からの評価ではなく、外部、熊本の中で学校に関係ない有識者の方にしっかり見ていただき、助言をいただくということは必要かと考えておりますので、そこは大学の第三者評価までは、そんなにちゃんと認定された評価する機関にお願いする仕組みではなく、考えているところです。</p>
西山忠男 委員	<p>いや、私の質問は、これは義務づけられているんですかという質問です。</p>

榎木敏之 指導課長

義務づけられてはいません。ちょっと待ってください。

義務づけられたのは、学校等の評価ということですので、学校関係者による評価でもいいということになります。ちょっと確認します。

自己点検・評価が義務づけられたということになります。大学と同等の項目での自己点検・評価が義務づけられたということになります。

西山忠男 委員

右側の欄に大学と同等の項目が自己点検・評価の義務づけと書いてありますよね。その下に、また、公表は改正後の学校教育法では努力義務とされたが、大学等と同水準の質の保証を図るため、義務化するもの、この義務化するものというのは、自己点検・評価の公表を義務化する、2番目は公表を義務化するという意味ですね。

榎木敏之 指導課長

公表を義務化するということになります。

西山忠男 委員

もしそうであれば、私は現段階でこの第三者評価を加える意味はないと思いますよ。第三者評価はきちんとした評価機関があって、そこからいろいろこういう項目でどういう状況ですかという質問が来て、それに答えるという形で評価書をまとめて、それに対して評価委員がやってきて質疑応答をしたり、現場を見たりして実際の評価を行ったり、アドバイスを行ったりするというものなんですよね。

ですから、専門の評価機関がやるからそこまでできるわけなんですけど、今おっしゃったような大学側の職員以外で知見を有する人に評価をお願いするというのは、結局こっちが用意した資料を見せて、いかがですか、いいですね、でošimaiになりますよ、結局。そんな評価はやらないほうがいいですよ、時間も無駄。何もいいことはないです。自己点検・評価と変わりませんから、それであれば。

大学の評価が非常に厳しいのは、第三者評価機関、きちんとした組織があって、そこが非常に厳しくやるからなんですよ。ここで書いてあるのはそういう性質のものじゃないから、単に労力の無駄と思います、私は。

榎木敏之 指導課長

またこの点につきましても、西山委員のご意見を伺いまして、担当課の中で、教育委員会の中でもう一回整理して、来月、

遠藤洋路 教育長

もう一度、このまま行くのか、ここの部分はない形で進めるのかという、再度また検討してお示しする形にしたいと思います。

私は、西山委員が今まさにおっしゃった第三者評価、大学の評価の委員をやっていまして、自己点検・評価をやった大学の自己点検・評価書を見て外部の委員として意見を言っている委員会なので、西山委員から何の意味もないと言われましたが、私は意味があると思いますので、やるべきだと思います。

やはりそれは内部の人間が見ただけではなくて、外部のいろんな立場からの委員が意見を言うことによって、大学の中の人とは違う視点があると思っていますので、私はやるべきじゃないかと思っています。

西山忠男 委員

教育長が参加されているのは大学評価・学位授与機構かどこかの専門の。

遠藤洋路 教育長

個別の大学がつくっている第三者評価委員会です。

西山忠男 委員

そうですね、分かりました。

遠藤洋路 教育長

なので、自己点検・評価と同じものを見てやっているの、そんなに労力はかかってはいない。別の資料をつくっているわけではないので。ただもちろんその会議をやるとか、委員に資料を送るといふ労力はありますけど、それ以外はそんなに分からない。委員の側から見ているから大学の方がどのくらい苦労されているかまでは分かりませんが、でも確かに大学の先生方が皆さん出てきて、そこで話をする機会があるので、日程調整とか、多分そういう手間はあってもいいかもしれません。

それも含めて考えてもう一回、大丈夫ですかね。

榎木敏之 指導課長

来月、またご提案いたします。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

では、議第75号についても、再度、来月提案するということがありますが、今出た論点以外のところもありましたら、ぜひお願いしますけど、よろしいですか。

では、議第74号、75号については、改めてご提案するというので、本日採決はいたしません。

・議第76号 熊本市高校等進学支援金の支給を受ける者の決定について

《太田吉洋 学務支援課長 提出理由説明》

苫野一徳 委員

確認なんですけど、合計が487人で、支給要件のうち1、3、4、5を満たすものが471人、これを満たさないというのはこの中だと、過去にこの条例による支援金の支給を受けていたとか、そういうことになるんでしょうか。

太田吉洋 学務支援課長

この表中の市県民税所得割非課税の欄をご覧くださいますと、申請者数が422名で、そのうち満たすものが406名ということで16名の差がございます。その方々が支給要件を満たしていない方ということになりまして、実際のところ非課税ではなく課税される収入状況の方であるということで、この差が出ている状況でございます。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

ほかによろしいですか。

では、ほかになければ採決を行います。

議第76号、熊本市高校等進学支援金の支給を受ける者の決定について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認め、議第76号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第77号 熊本市学校給食施設整備基本構想の策定について

《草野陽介 健康教育課長 提出理由説明》

遠藤洋路 教育長

中身を説明しない議案というのは珍しいですけど、これは中身は前回と変わっていないという、そういう意味ですか、先ほどの説明は。

草野陽介 健康教育課長

中身につきましては、素案、それから前回の修正案から大きな変更はございません。大きな変更ございませんと申し上げましたのは、前回、教育長から、修正案、食中毒が発生した際の影響がないように体制を構築するといったところに関してちょっと疑義の提案がございましたので、そこについては、食中毒が発生しないようというところで文言の修正を行っているところでございます。前回の11月の定例教育委員会でお出しした資料からは、変わっているのはその1か所のみでございます。

遠藤洋路 教育長

分かりました。そのまま経過の報告も含めて説明があって、今回これを正式に決定したいということですね。

では、本件についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

西山忠男 委員

前回は質問したと思いますけど、やはり気になるのはアレルギー対応なんですよ。この6ページの表で自校方式とセンター方式の比較があって、アレルギー対応について、自校方式だと調理室と学校との関係性が近く、きめ細やかな対応が可能と書いてありますが、センター方式ではアレルギー食がかなり多く対応が非常に難しくなるため、専用調理室や専属の調理スタッフが必要となるということで三角になっていますよね。ですから、ここをどういうふうに克服するのかという説明が欲しいんですけど、いかがでしょうか。

草野陽介 健康教育課長

アレルギー対応につきましては、熊本市はかなり丁寧にやっているというふうに自負をしているところでございます。ただ現在、調理室の広さの関係から、本来であれば専用調理室などを設けたいところですが、実際は専用コーナーというところで行っているような状況があるところでございます。なので、新しい施設を造ればそういったものも施設的にもきちんとしたものをつくっていきたいと思っています。

それから規模につきましては、現在、出水南共同調理場が約3,000食規模で調理を行っております。給食センターにつ

西山忠男 委員

きましては、モデル的なものを約6,000食と考えておりますが、小中それぞれ3,000食規模と、2ラインというふう  
に考えておりますので、現在、出水南共同調理場でやっている  
ことと変わらないことができると考えております。

このアレルギー対応につきましては、センター化した後も栄  
養教諭とか、そういったところもしっかりと配置をしながら、  
しっかりと対応していきたいと考えております。

問題は学校との連携がきちんと取れるかということだと思  
うんですね。複数の学校の調理をするわけですから、そこでや  
はりきちんと連絡が取れて、どの学校にはどのようなアレルギー  
の多様な食事が必要かということ、それを間違いなく、そして  
また、配食するようにしないといけないから、ここに確かに対  
応が非常に難しくなると書いてありますので、それはもう十分  
自覚の上で書いてあるんだと思うんですけど、一点間違つと大  
変なことになりますから、そこだけはしっかりやっていただき  
たいと思います。

苫野一徳 委員

ちょっと確認なんですけど、今、銭塘の小学校跡地に給食セン  
ターをとおっしゃいましたか。この跡地をもう給食センターに  
すると決まったんですか。

草野陽介 健康教育課長

跡地利用につきましては、これは今、校舎を含めて教育改革  
推進課で全体的なことを地元も入れてやっておりますけど、ま  
ず公的利用を優先するというので、グラウンド部分、それか  
らプール部分につきましては、この天明給食センターの建設を  
予定しているところでございます。そしてそこに建設するとい  
うことを前提に、予算についても議会にご承認をいただいでい  
るところでございます。

苫野一徳 委員

じゃ、それ以外の場所はまた別にといい、そういった理解で  
いいんでしょうか。

草野陽介 健康教育課長

全体で8施設のセンターをつくるということで、1か所目が  
天明給食センター、そして残りの7か所につきましては、基本  
的には市有地の未利用地を優先して探していきたいと思っ  
ておりますが、現在のところ具体的にここといったところがある  
わけではございません。

苦野一徳 委員

すみません、ちょっと私の聞き方がまずかったんですが、銭塘小学校の跡地に給食センターと、あとほかにまだスペースがあって、ほかにもまだプランは残っているという理解でいいでしょうか。

朽木篤 教育改革推進課長

後で議案にも出てきますけど、銭塘小学校は、グラウンドとプールを除き、校舎や体育館を公募の対象とする予定です。また、川口小学校・奥古閑小学校・中緑小学校については、学校施設全体を公募の対象とする予定です。

苦野一徳 委員

ありがとうございます。

いや、私が関わっている天明中学校の生徒たちも、この跡地をどういうふうを活用したらいいかみたいな、すばらしい授業をやっていたものですから、給食センターで埋まったらどうしようと思ったものですから聞かせていただきました。ありがとうございます。

遠藤洋路 教育長

学校全体が給食センターになるというわけではないですね。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、ほかにないようでしたら採決を行います。

議第77号 熊本市学校給食施設整備基本構想の策定についてご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認め、議第77号については、原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

#### 日程第4 協議

・(1) 令和9年度(2027年度)熊本市立学校教員採用選考試験

～主な変更点及び日程について～

《上村清敬 教職員課長 説明》

遠藤洋路 教育長

これは協議ということなので、今ここで決めるわけじゃないということかと思えますけど、これはいつどうやって決めることになるんですか、正式には。

上村清敬 教職員課長

議案の扱いにはなりませんでしたが、教育委員さんの了解を得て公開したいと、受験者に向けてお伝えしたいと考えておりまして、もし本日ご了解いただけるものであれば、年明け早々にでも対外的に発表したいと考えております。

遠藤洋路 教育長

でも議案じゃないわけなので、最終的にはどこかで決定するわけですか。

上村清敬 教職員課長

どこかといいますのは、この場以外は議会にかけるとかいうものではございませんので、教育委員さんのご了解をいただければ、これをもって了とさせていただきたいと考えております。

遠藤洋路 教育長

つまり教育委員会会議にかけないということは、教育長に委任されている事項の中に入っているという、教育長の決裁で決めるということですね。分かりました。

今日、委員の皆さんの意見を聞いた後に教育長の委任事項なので教育長のほうで決めると、そういう流れということでご理解をいただいた上で議論をしたいと思いますが、先ほどの説明についてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

西山忠男 委員

この内容について異議はございません。ただ1つだけちょっと気になることがあります。2番の元正規職員の場合なんですね。どこから受けているか分からないんですけど、先日の新聞によると、教員で性加害を行ったもののデータベースの活用があまり進んでいないというような報道があって、やっぱりこれはきちんと活用してもらわないといけないと思うんですけど、その点、本市は活用していらっしゃいますか。

上村清敬 教職員課長

熊本市にも文科省から照会が当然ございました。熊本市の場合は一部活用できていなかったケースもございました。当然正規教員等に関しましては活用しておったところなんですけど、

澤栄美 委員

できていなかったケースといたしまして、講師、臨時的任用教員であったり、例えば再任用される方、この方についても一応定年を迎えた後にもう一度ふるいにかける必要があるということは規定されておったんですけど、それを行っていなかった。または教育委員会に来ておった方が学校に戻られる場合、こちらでもこのデータベースを活用する義務があったんですけど、それを行っていなかった。

もう一つは、熊本県との交流、熊本県に行ってらっしゃった方が熊本市に戻る際にもデータベースを活用する必要があったんですが、行っていなかったということです。

それにつきましては、過去に遡って確認しまして、当然そのような方はいらっしゃらなかったんですが、今後は全ての求められているものに対して活用を図ってまいりたいと考えております。

私は十分知らないのので教えていただきたいんですけど、3番のところ、特別支援教育特別専攻科へ進学を希望するというのは、これは1年の課程なんですかね、だから1年なんですか。

上村清敬 教職員課長

全国に13の大学に特別支援教育特別専攻科が開設されておりまして、熊本大学にもございます。全て1年間の課程ということで認識しております。

澤栄美 委員

分かりました。

特別支援学級の担任もたくさん必要だし、通常学級の担任の先生方でも特別支援教育の知識とか、そういったものが非常に大事になると思うので、こういうことを優先して採用していきるといいのかなと思いました。一応確認をしました。

村田槇 委員

この協議自体についての意見というわけではないかもしれませんが、2番の他県からの教職員の方も1次試験と2次試験の論文の免除ということなので、こちらで面接をしているところには関係ないところになってくると思うんですけど、教員採用試験の面接をしている中で、どうして今いらっしゃるから熊本に来られたいと思っているのかと思うようなときがたまにあるんですね。ただ今はあまり踏み込んだプライバシーに関わるような質問というのがしにくいんですね。でもそ

遠藤洋路 教育長

ここにもう少しちょっと踏み込んで聞かないとちょっと引っかかるなと自分が感じた場合に、どこまでどのようにお尋ねしたらいいのかというのをとても迷ったりするので、質問の踏み込み方というのか、とても難しいなと思うことがありました。

こことは関係ないかもしれないんですけど、そこでちょっとあれっと感じる部分というのは、注視したほうがいいところなのかと思うので、面接でいかにそこをちゃんと気づいていくかという目を鍛えるのは難しいと思いながら毎回の面接に関わらせていただいています。

確かにありますね、そういう場合が。どうして今いる県からこっちに移ってこられるんだらうというところは確かに疑問に思うところがあって、論文や1次試験を課したところでそれは分からないのかもしれないんですけど、残るのは模擬授業と面接ということですよ。ですから、まずその中で見るということにはなるんですけど、どこまで聞けるのかというのは確かにいつも悩ましい感じですよ。

ほかの委員さんはどんなふうになっているか、西山委員、どうですか。

西山忠男 委員

私も似たような悩みを持ったことがあって、よくよく聞いてみると、今いる自治体で仮採用の人なんですけど、本採用になる見込みがないからという理由で熊本中部圏に来たというようなケースもあるんですけど、そういういろんな事情を皆さん抱えているとはしても、我々としては教員としての能力がきちんとあるかないかだけでも判断せざるを仕方がないなと思って割り切っています。

遠藤洋路 教育長

他県から移ってこられる方の中に家庭の事情とかで熊本に来られますという方もいらっしゃるし、逆にちょっと言い方はよくないけど、他県であまりうまくいかないのだからこっちという方もやっぱりいらっしゃるし、なかなか現職だから安心して熊本市でも採用できるというわけではないですよ。だからそこは見極めるのは本当に難しいなとは思いますが。正規の採用じゃなくて、西山委員が今おっしゃったように、他県で正規採用になる見込みがないからという、そういうことが分かればその方の実力がある程度推定できるのかもしれないんですけど、他県の正規の方でもというよりも、他県の正規の教員の方だけ

吉田潔 学校教育部長

らこそ、なぜ熊本市に移ってこられるのかなというのがより知りたいところがありますよね。そこはどうなのでしょう。事務局の方の中で長年教員をやって長年面接をしている人たちはどんなふうに考えてみえるのか、次長や部長に聞いてみたい気がしますけど。

私も何回かこれに関わらせていただいて、同じような悩みもあって、なかなか突っ込んだ話も、詳しい話を聞くことは難しいなと思っていますが、中には熊本の魅力、よさを感じて受けるというご意見を聞くなど、向こうからおっしゃってくださったこともあって、タブレット導入であるとか、いろんな先進的な取組をされているということが魅力として伺ったので、九州管内ではなくて本当に遠いところからも受けてこられるので、そういうよさというか、熊本が発信をしている魅力というもの一つあるのかなと思っていますので、言ってくださると大分ありがたいんですけど、なかなかこちらから詳しくというのは、ご家庭のご事情等も、自己アピール、報告書の中にそれを示しておられる方がおられるので、まずはそこで確認することができますけど、詳しく切り込めないというのは実際にあるとは感じるところです。

福田衣都子 教育次長

私もいつも悩んでおります。面接というのはそれほど難しく非常に大事な業務であるなと思っています。その上でやっぱり本当にそれぞれの書かれた報告書も含め、いろんな質問をしていく中で、やはりどんな考え方を持っておられる方なのか、また、この先生が児童生徒と関わったときにはこういう受け答えをされるんじゃないかというようなことも想像しながら、しっかり見るようにはしています。

ただそれがどこまで適切かと言われるととても難しいところがあるので、それぞれの面接官の先生、皆様が言われるのもしっかり聞きながら判断をしているというところではございます。

澤栄美 委員

皆同じだなと思いつつ聞いていたんですけど、去年とか今年は具体的には言えない部分もありますけど、中にはすごく優秀な方がおられて、何でそれを優秀と私が判断したかという、その面接官の3人ともそう思ったんですけど、熊本市の教育をよく知っておられたんですね。突っ込むとよく本当に自分がや

りたいことにそれが合致していたと、家庭の事情もあられたんですけど、なかなかそのあたりで見るしかないのかなと。突っ込んでみるとあまり自分の家庭の都合だけなんだとかそういう人もいるし、前の地域でどんなことをされていたのかなと聞くと、熊本が絶対欲しいなと思っている人でもないなというのも見えてくるのかなとか思いながら面接をしていました。それともう一つ、そのパターンじゃなくて、一回臨探とかをしていて社会で会社の全く違う仕事をしていた人とか、そういう人もこれからやったださるかなというのを感じることはとてもあったので、大学新卒、また次の年ぐらいの人で言うことがみんな一緒、面接の訓練を受けていて聞いたらこう言わなきゃいけないし、最後に、「以上です」とか、そういうパターンで同じ感じになっているのはあまり評価の中には入れないようにしているところですよ。私もまだ4回ぐらいの経験なのでよく分かりませんが、そんなことを考えました。

西山忠男 委員

私いつも思うのは、面接の結果、採用した場合のフィードバックがないんですよね。採用した人が本当によかったのかどうか、どういう人だったのかということが分かるようにフィードバックがあれば面接する側もまた新たな対応ができると思うんですけど、ちょっと気になりながら採用したけど、全くその後どうなったか分からないというので同じことの繰り返しになってしまうんですよね。

私も何度か、関西の人でしたけど、熊本地震のボランティアで来て熊本が好きになりましたからと言って受けてきた人とか、そういう人、結構優秀な人だったので高い点をつけましたけど、そういった人たちがどうなったかなとずっと気になるけど、分からない。やっぱり何かそういうフィードバックシステムがあるとやり方も改善ができるかもしれないと思いますけど、意見です。

遠藤洋路 教育長

確かに採用した後どうなのかというフィードバックはなかなかないですね。何かそういうことは可能なんですか。

上村清敬 教職員課長

フィードバックする素材として一番考えられるのは、人事評価とか校長の所見であったりということだとは思いますが。それをそのままお返ししてもどこの誰だったか分からないということになりますので、面接された教育委員の皆様がこれはあのと

西山忠男 委員

きのあれだというのが分かるようなシステムも考えてみたいと思います。

だからみんながみんなじゃなくて、面接した人がこの人ちょっと気になるからその後のことを知りたいというようなことを最後にチェック、メモするとか、そういうことで教職員課にフィードバックをかけるというシステムができると、1年ぐらいは覚えているから結果が分かるといいなと思いますね。

遠藤洋路 教育長

西山委員、よく覚えていらっしゃるんですね、面接をした人。私は必ずしもあれですけど、いや、西山委員はいつも覚えているなど、すごいなど、どんな質問をしてどんな答えをしたかまで全部覚えていらっしゃる、すごいなど。なかなかいつもなるほどと思います。

村田委員、皆さんそんな感じでしたけど、参考になりましたか。

村田槇 委員

皆さん、悩みながらされているんだなど、自分だけじゃなかったんだと。私もまだ経験も少ないので、いろんな方が隣で面接でどういうことを聞かれているかとか、どういう意図でその質問をしたのかなとか、そちら側の意図とかも考えながら聞き方とか工夫をしていきたいなと思います。

遠藤洋路 教育長

なかなか正解はないですけど、皆さん、いろいろと工夫されているということですね。

ほかに、この内容についてのご意見は大丈夫ですか。

県の変更点に対応した変更になっているかなというふうには思いますけど、では、中身については特にならなければ、本件は以上としたいと思います。

#### 日程第5 報告

・報告(1)教育委員会行政視察について

《榎木敏之 指導課長 報告》

西山忠男 委員

鶴岡の視察は私の提案で実現した視察で、おかげさまで大変有意義な印象的な視察ができたと思います。お世話いただいた楳木課長ほか、関係者の方々に感謝したいと思います。大変ありがとうございました。

私の教育での視察の印象に残ったのは、新潟の大野小学校のときの理科の授業だったんですけど、てんびんで重さを量る授業だったんですが、その授業自体よりも生徒の様子だったんですが、クラスに2、3人、指導の難しい生徒さんがおられるというのは見てすぐに分かりました。その先生はどう対応しておられたかという、前のほうに座ったお子さんは積極的に前に引っ張り出してきて実験の手順をやらせてみたりしてちゃんとケアしているんだなと思ったんですけど、一番後ろに座っていたお子さんはタブレットで先生の指導中にずっとゲームをしていた。タブレットを使うとこういうことが起こるんだなということがよく分かったんですけど、先生はそれを分かっているのかどうかちょっと分かりませんでしたけど、なかなか一人で全体を見渡すのは難しいなと。しかもそういう実験の指導の授業で難しいところがあるんだなというのを感じたところでした。

澤栄美 委員

私も大野小学校に行きたかったの、行ってよかったなというのが一番の印象でした。ほかのところからの学びもたくさんあったんですけど、研究テーマの中にたしかサブテーマというか、今年から付け加えましたということで、発達課題か、発達年齢だったですか、を視野に入れていくことで、学年の段階として子どもたちの成長を見ていくというのがあって、私たちが見た授業は3年生で、6年生との違い、6年生は授業をしているところの様子だけ見ましたが、3年生でできることと、その辺をきちと小学校の1年生から6年生までを見据えた研究がなされているということがすばらしいなと思いました。それからさつき堀田先生が、ずっと授業の中を見てくださっているという感想もあったんですが、そういった伴走もあったんですけど、新しい教育法、特に自由進度学習について、先ほどの2ページで右下の女の子、1人での学びを自分で選んだり、自分は何人かとやるとか選んだりするのですが、1人でやっている子が1人だけの学習になっているかというそうじゃなくて、クラウドを活用しながらほかの子の意見を取り入れてというような完全に自分の学び方を選べる状況というのは、これは

社会の授業でしたけど、3年生でもできているというのがすばらしいなと思って。やはりこういう新しい教育方法とかについて誰か専門家の方、ここで言うと桃山学院大学の木村先生に当たるのかなと。堀田先生ももちろんそうですけど、そういった方に伴走していただきながら研究を進めていくというのも熊本の中でもやっていくといいんじゃないかなというのを思いながら過ごしたところでした。

新潟で言うと、私が思ったのは、SSWが3人、熊本市は21人でしたか、いるのに、3人しかいなくてそれで回っているのかなというのがすごくいじめ認知件数は高い中で、そこがびっくりしたところでした。

また、大野小学校の話に戻りますと、写真を撮ってきましたが、大野小学校が今までの授業や教育観と、今の教育観というものを比較したものを最後のほうで紹介されたんですけど、今までが、先生が決める、それをこどもに委ねる。先生が教える、こどもが学び取る。先生が評価、こどもが評価。教師中心、児童生徒が中心ということなど。

それから正解は今までは一つだったのが正解はない。評価するときの良いか悪いか、最適解、納得解をこどもたちは見るといふ、そういった失敗させないじゃなくてトライ・アンド・エラーをさせようとか。こどもの成長というのにしっかりと視点を当てた教育をされているということで、先ほど西山委員が理科の話をされましたけど、理科の先生がよその学校から来たばかりで教師主導型の授業をしていたんだけど、そうじゃない授業をするのに今本当に自分は悩みの中にいますということをやられていて、これこそ教師の成長の姿だなというふう思ったので、そこが一番印象に残ったところでした。

あとは歴史に疎い私は鶴岡でもたくさんいろいろ学ばせていただきました。ありがとうございます。

遠藤洋路 教育長

私は新潟市の教育委員会に一回行ってみたいなと思っていましたので、この機会に行くことができよかったなと思っています。

新潟市、ここにもありますようにいじめ対策は全国トップと言っていい取組をされているので、それをどう具体的にしているのかなというのはやっぱり見たいなと思いました。いじめの認知件数がほかの政令市や都道府県と比べても圧倒的に多いので、どうしたらこんなことができるんだろうと思いました。

いじめのアンケートを年3回やっているという、先ほどもありましたけど、やはり発見する取組を非常に一生懸命やっているんだなということとその後の対応、これについても組織的に行われているんだなということで、私たちもこうしたところは見習って熊本市の取組もさらに進めていかなきゃいけないのかなと思ったところです。ちょうど今年、教育行政審議会でいじめについて審議をしていますので、それにもフィードバックができるのかなと、参考になったと思いました。

あと先ほど少し指導課長からもありましたけど、それぞれ課題が同じところもあるんですけど、違うところもあって、この1ページの一番下にあるような体力・運動能力調査、これで熊本市はいつも長座体前屈が苦手なんですけど、新潟市は新潟市で全然別の種目が苦手で、何でそんなに場所によって得意と不得意があるんだろうかと。人によって違うのは当然なんですけど、地域によって私は本当に不思議だと思いますけど、新潟市は新潟市でこれが低いからというのがあるんだなと思って、そこは本当に面白いなという言い方がいいのか分かりませんが、興味深い現象だなと思ってしまいました。なので、その辺ももしかしたら学び合えるところがあるんじゃないのかなと思ったところです。

あと、大野小学校も面白いなと思ったのは、視察を研究授業というか、研さんというか、そういう機会として捉えているという。ただ授業を普通にふだんやっているのを見に来ることじゃなくて、視察に来るたびにこういう資料をつくっているんですよみたいな説明が少しあったかと思うんですけど、視察に来ることを授業の発表とか、公開の機会というふうに位置づけて、そのたびに資料をつくったり、授業内容を考えたり、こういうふうにやってみましたと、どうでしたかという研究授業みたいな形で利用しているという、なるほどそういう考え方もあるのかと思ったので、それぞれやり方も面白いと非常に思いましたね。

鶴岡市も、今年、市長さん、教育長さんもこちらに来られて、それ以来、ぜひこちらからも一度行きますねというお話をしていたので、今回行くことができとてもよかったと思います。

鶴岡市は、この歴史ですよ。お寺でいろいろ説明をさせていただいたり、このシルクもそうなんですけど、鶴岡の文化や歴史に非常に誇りを持って皆さんとても熱心に説明をさせていただいて時間が足りなくなるという、そういう感じの熱意をとて

感じることができましたよね。

ですから、学校に関しては皆さんからお話が先ほどもありましたけど、アートもそうでしょうし、何かそういう歴史や文化というものをとても大切にしているところなんだなということで、熊本も当然豊かな歴史文化があるわけなので、ほかの地域の人が熊本に来たらそう見えるのかもしれませんが。ほかのところに行ったからそう見えたのかもしれませんが、そこはもっと熊本の学校や日頃の仕事の中でも自覚していくということも大事ななと思ったところです。

村田 槇 委員

私も大野小学校の話なんですけど、皆さんと同じ感じなんですけど、多様なお子さんがおられる中で、黙々と自分のことをやっている子がいたり、ちょっとしばらく見ていたら10分ぐらいずっと窓の外を見ている子がいたりとか、本当にいろんなお子さんがいるクラスを見させていただいたんですけど、でも先生にお話を聞いたら、それでもどこかに行ってしまうということは基本的にはないんですよとおっしゃっていて、もうその教室が居場所であるというその気持ちはしっかり認識している、子どもたちが。そういう環境になっているというのはとても温かいなと感じました。

また、教室の後ろに基本的にいろんな子どもたちが描いた絵とか、習字の文字とかよく飾られたりすると思うんですけど、それが何も飾られていなくて、どうしてですかというのを教育長が聞かれたときに、目から受ける刺激、視覚から受ける刺激に弱い子もいるというのを聞いて、ああそうかと思って、文字の羅列とか、いろんな情報量とか、その子たち一人一人に対しても何に対して敏感になるかとかということも細かく違うんだなというのを改めて知ることができました。

学びになることがたくさんあってすごく時間が足りなくて、時間があるならもっとお話を聞いていたいと思う場所ばかりでした。

個人的なことなんですけど、鶴岡が果物の柿の産地で、私、柿のアレルギーで食べることができなかったのがとても残念でした。現地でご縁をいただいた皆様と随行いただいた楳木課長と、そして行く前から細やかにお手配いただいた事務局の方々には本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

苦野一徳 委員

私も大野小学校について、先ほど西山委員のおっしゃったゲ

ームをしているこどもがいたというようなお話をちょっと重く受け止めて、じっくりどこかで議論する必要もあるかな、また先生方ともじっくりと考える必要があるかなと思っている点でして、今後、恐らく熊本市でもあぁいった自己調整型の学びであったり、自由進度学習であったりといった学びの光景が一定程度一般化していくんじゃないかなと思うので、そういうときにこのあたりをどう考えるかというのをちゃんと理解を深めていかなきゃいけないなと思っているんですね。

私自身は大野小学校の授業、とてもすてきだなと思いました。とても試行錯誤されていて苦しんでいらっしゃる、多分まだ途上なんですよ。全然途上なんだけど、目指す姿というか、教師の在り方というのはよいものだなと思いました。

というのは、もしもあそこに割と、ちょっとしんどい子たちがいて、多分包摂されているというのがまずは第1条件、とてもよいクリアだなと思いました。もしもそれが従来のように、何かといたら、はいはい、そういうふうにやりなさいと、やれたらもしかしたらもう学校に来ていないかもしれないと思いました。後ろのほうで重さが変わるのかどうかということみんな実験したわけですけど、実験どころかもう全然違うことをする子たちが何人かいて、ポケモンを作り始めたりとか、その子はゲームをしていた子と同じだったですかね。とかひたすらひたすら出しまくって、全然その先生の狙いどおりと違うことをやっているんだけど、でもひとまずそのことがその子らしさがちゃんと承認されているので、それで頭ごなしにやっていることが違えたらとやられて、ずっとそれを毎時間毎時間やられていたら、もしかしたら学校に来れなくなっちゃうということもあるかもしれないので、まずその子らしさがいられるということがちゃんと承認されている。

その上で、みんながしっかりと学びが保障されるにはどうすればいいかという多分次のステップはもうちょっと先にあるとは思いますが、ファーストステップとしては、私はまずありなのかなという感じがしました。

私、そのときの質問でも、私の意図としては、今日の実態を見ただけでどうこういう話じゃありませんねということ割と念を押したんですよ。これはさっき澤委員がおっしゃったように、1年生から6年生までかけて少しずつこどもたちが自立的な学びとして育っていくというふうに思いますので、その流れを我々を見る必要があるかなと思うんですよ。4年生、5

年生になっていって少しずつ自立的に学んでいくということも恐らく学んでいこうし、その中でちゃんと自己選択・自己決定が保障されていると、さっき窓の外をずっとというお話もありましたけど、今ちょっとこのタイミングは10分ぐらい窓の外を見ていたんですけど、よし、そろそろスイッチが入ったぞというときになっていく、やる子も出てくるので、そういったそれぞれのペースとか、そういったものが尊重されるというのは、まず1つ目のクリアとして私はありなのかなと思ったんですけど、ただそういったゲームをしてしまうとか、最後の最後にサポートが行き届かないとか、学習権がちゃんと保障されないとかいう現象は必ず起こってくるんですよね、ああいった学びをしていったときに。そういったときにどうやってちゃんとサポートしていけるかという知恵が先生のほうにないと崩壊するんですよね、ああいった形の授業は。割と崩壊しちゃっている、今もう存在するので、ああいう自己調整的な学びがちゃんと豊かに実現するにはどういった我々が先生側のマインドセットとそのサポートの在り方、あとどこに気をつけておけばいいかという、こういったやつも本当にしっかりと理解した上で、そしてお互いに先生方が支え合ってやっていかなきゃいけないなと思って、そのあたりの実践値がまだまだ日本の学校現場に薄いので、ここを分厚くしていくということをこれから熊本市もしっかりやっていかなきゃいけないなというのを改めて感じたところでした。

清田晃子 委員

今回、行政視察に参加させていただいてありがとうございました。

大野小学校の授業は正直ちょっと衝撃を受けまして、私たちが子どもだった頃の授業ではあり得ないいろんな子が、私たちのときもいろんな子はいたんですけど、いろんな子に指導していかなければいけない先生たちのご苦労と、あと悩まれている姿が本当にもう尊敬ものでした。

鶴岡市の子どもたちは、地域柄と雪の中を一生懸命歩いて登校してくるという忍耐力が育っているのか落ち着いているように見えて、同じ3年生だったんですけど、タブレットを使わない授業で一生懸命ノートを黙々と文字を書いている子たちを見て、同じ学年でもこんなに学校が違えば雰囲気が変わるんだなというのを正直感じました。

多様性のいろんなこんな時代ですので、私のような多分考え

西山忠男 委員

方を持っている保護者の方はまだまだたくさんいると思うので、保護者側も学びを深めていかなければ、いろんな子への理解、先生たちへの理解も深まっていかないのかなというのを感じる行政視察でした。ありがとうございました。

苫野委員が言われたことに関連してですけど、大野小学校の理科の授業なんですけど、それは皆さん分かりづらくなるんですけど、てんびんに乗せて重さを量るんですけど、重さというのは物の形が変わっても同じですということを確認する授業だったんですよ。

その意図とは全く違うことなんですけど、ある生徒が非常に面白い発見をしていて、それは何かというと、綿の塊を載せたら3グラムでしたと。でもそれを全部ばらばらにして1つずつ量ったらみんなゼログラムでした。足しても3グラムありませんと言ってそういう質問をしたんです。これは面白いなと思って。要するにてんびんは1グラム単位でしか量れないんですよ。ちぎったらゼロにしかならないわけですね。その何グラム単位で量れるかということまできちんと着目させてやったらさらに理解が進むんですね。授業はそこまで行かないんですけど、だからなかなかその自由進度学習というのは面白い発見を導くものだなというポジティブな感想を持ちました。

遠藤洋路 教育長

確かに大きな塊にするのとばらばらに分けるのでは重さは一緒かどうかと、意外とみんな違うという結論になって面白い。確かにあのはかりで量ったらそうかもしれないと思うんですけど。

いや、私、さっき西山委員、苫野委員がおっしゃったとおり、授業中に教室の中で勉強しない子どもや集中しない子どもがどのくらい居場所があるかというのは大事なのかなと。村田委員もおっしゃったけど、ちょうどその1週間前ですかね、フィンランドに行ったんですけど、フィンランドもまさにそうで、授業がつまらないんですよ、授業ははっきり言って。先生が黒板の前でしゃべっていて、みんなつまらなさそうに聞いていたり、聞いていなかったり、集中していなかったりするような授業ばかりだったんですよ。だけど、みんな不登校じゃないんですね。学校にそれで居場所があるわけですよ。

だからずっとゲームをしていても、ぼんやりしていても、勉強していなくても場所があると。昔は一斉授業だと寝ていると

か聞いていないということが許されたわけじゃないですか。だけど、全員でみんな横の人としゃべるとか、全員参加の授業になると勉強しない子どもや集中しない子どもやつまらないと思っている子どもの居場所がなくて、それで不登校が増えているんじゃないのかなという気もしたんですね。だからもしかしたらずっとゲームをしていたり、ずっとぼんやりしていたり、寝ていたりする子どもが教室にいられなくなったから不登校が増えている、昔のようにただつまらなくて寝ていても教室にいられるほうが不登校は減るんじゃないのかなと、そんな気がフィンランドと新潟を見てしたんですね。

なので、みんなが参加して、みんなが学びになったほうがいい、理想なんだろうと思うけど、そうじゃない人がいられない教室になると結構つらいのかなということ、ゲームばかりしている子に何やってんだと怒るという方法もあるけど、それよりも、はい、じゃ、みんな立って隣の人とちょっとこれを見ながら話してみたいな時間が必ずあったり、ずっと活動していきやいけなかったり、主体的で対話的な時間しかなかったら来る人は減るよねというのはちょっと素直に思いました。

仕事もそうじゃないですか、職場だって集中していない人とか、仕事をしていない人がいらなくなったらみんな辞めるかもしれないですね。そう考えるとバランスの問題なのかもしれないですけど、今、不登校がどんどん増えているのは、そういう勉強しない、授業に参加しない余地がどんどんなくなっているのかなという気もしたんですけど。

澤栄美 委員

まさにそういう子どもたちに対応する仕事を自分がしているので思うんですけど、意外にゲームをしていても教室の中の動きは敏感に感じ取ってはいると思うんですね。そういう私が見た子と同じじゃないですか。一番後ろの真ん中の子ですか、人形を作っていた子ですかね。

あの子も元はあまり教室にいらなかった子ですとたしかおっしゃっていて、その空間にいながら自分が興味があることに集中するタイプの子だと思うので、集中しながらも周りの動きを見て、こんな勉強しているんだなと、意外に能力が高かったりするんですね、ああいう子は。だからもう分かっている、もういいかなという判断をしているのもあるかもしれないし、隣の学級の社会の授業では、先生が本当によく回られていたんですよ、それぞれの特徴を見ながら。たしか終わってからの自

評のときに3分の1ぐらいは発達の課題があると思われることもです。その子どもたちをあれだけ授業に集中させる、時々集中していなかったと思いますけど、そのよさがやっぱりあるのかなと。今までの授業とは違って。

それとちょっと話がそれるんですけど、この間、元の同僚と会ったときに、外国籍の子どもへの指導体制の中で、私もよく意味がつかめていないかもしれませんが、決められた時間、その担当の人が来るよりも、支援員の方がいいと言っていたんですよね。ずっと見てくれる人がいたほうが学校としては助かると。あのときもたしか支援員の方が理科の授業のときはおられて、ずっと話しかけたりされていたと思うんですよね。そういう子どもに柔軟に対応できる人というのが、前にも何かで話が出ましたが、教員を多く増やすのもだけど、そういった資格、教員の資格がなくても支援をしてくれる人というのを入れていくことで助かる子どもたちはたくさんいるのかなというのを今、話を聞いていて思いました。

遠藤洋路 教育長

澤委員がおっしゃったのを聞いて私も思い出したんですけど、教室はいるだけで勉強していなくても役に立つんですよ。役に立つというのも変なんですけど、私、大学生のときに授業が本当につまらなくて、先生、教科書を読んでいるだけじゃないのみたいな、こんなだったら自分で勉強したほうがましだと思って、1か月間、一度も授業に行かないで、授業と同じ時間割で図書館で1人で勉強してみたんですよ。むちゃくちゃつらかった。こんなだったら授業に出て寝ているほうがましだと思って授業に出て寝ることにしたんです。

自分で勉強したほうがましだと思ったけど、自分で勉強するよりも教室にいて何もしていないほうがましでしたという話です。だからただ教室にいただけでいろんな情報が入ってくるわけですよね。だから多分そういう一見勉強していないというか、本当に勉強していないんだけど、本当に勉強していない子どもも苦野委員が言うようにいつかやるかもしれない。いつかやらなくても、最後までやらなくても、教室にいるということの意味というのものもあるんじゃないかなと思いますよね。

澤栄美 委員

それで思い出したんですけど、その社会をやったほうのクラスで、さっきの写真の子だったか分からないんですけど、まだ課題を確認する段階だったと思うんですけど、1人の男の子が

苦野一徳 委員

どうしていいか、どこから探すのかみたいなのを一生懸命していたんですよ。すると、こっち側に座っていた女の子がさっと来て、これはこうやってここから見つけるといいんだよみたいな感じで、ちゃんと周りの様子を見て。そういう自然なものは、例えば対面式で授業をしていたら、わざわざ立ってその子が行けることがないじゃないですか。そんな自由なところもあるし、勉強していない子もちょっと声をかけられたりしてつながっていくことで学んでいくというところ、違った意味の学びをしていくのかなと。

まさに今の教育長のお話は、しっかりと自己選択・自己決定が許されていたということだと思うんですね。その前におっしゃった一時期アクティブラーニングという言葉が、わっと教育委員会に入ったときに、私も一斉アクティブラーニングという概念をつくりまして、みんな先生に決められたとおりのアクティブさを発揮することが求められるアクティブラーニングというのがこれからきっと現場でいろんな子どもたちは苦しむだろうということ十数年前にちょっと言っていたんですよ。

実際にそれで求められるがままのアクティブラーニングはすごくすごくしんどいと、確かにおっしゃるとおりだと思うんです。そこからまた時代が進んで、私は個別化・協働化・プロジェクト化の融合と言っていますが、自己調整的な学びであったり、自由進度学習だったり、要するに自己選択・自己決定に貫徹されて、しかもまた必要に応じて人と関わり合いながら、助け合いながら学べて、しかもカリキュラムにプロジェクト的な要素が非常に強く出てくるという、こういったものは恐らくもう大体学習議論としてはもうここに行き着いていると思うんですよ。学校の学びとはこういう形にしていけると、問題はそれを実践できる先生が極めて少なく、その実践知の蓄積が極めて少ないので、今かなり研究の実践も分厚くなってきたので、割とこの辺のことをちゃんと押さえておけば、こういった豊かな学びができるというのは見えてきているところがあるんですけど、これをどうやってちゃんと共有して学んで実践できるようになるかという、今このフェーズに来ていると思うんですね。

ここをクリアしないと、かつてのはい回る経験主義というか、そういったものの二の舞になってしまうので、ここを分厚くしたいなというのを改めて思っているところですね。

遠藤洋路 教育長

うまくできればうまくいくのかもしれないんですけど、それがみんなができないんだとか、ただそれを無理してみんなでやろうとすること自体が果たしてどこまで現実的なのかということは考えなきゃいけないですよ。やっぱり学び、私たちもそうだし、文科省もそうです。学んでいる前提で学習指導要領とかも考えますけど、授業とかも考えますけど、学んでいない時間や学んでいない人の割合がどのぐらいなのかということを考えて、学んでいない人がどれだけ学校で受容されるかということはあまり考えていないですものね。そこはどうなんでしょうね。学校づくりの中でもこういう学びをやっていきたいと思いますということと、いや、それについていけない人や学びたくない人も一緒に参加できるようにしましょうというのと一緒に考えていかなきゃいけないのかなと、ちょっと今、皆さん、苫野委員の話の特に聞いて思いましたよね。

新潟市もそんなつもりで授業をやっていたんじゃないよと言われそうな気がしますけど、でも見て何を思うかはそれぞれなんじゃないかと思うんですけど。

どうですか。清田委員は就任していきなり視察でしたけど、どうでしたか。こんな感じなんだという、教育委員になる前となった後で何か全然違ったみたいな、何かありますか。

清田晃子 委員

そうですね。学校、教育現場とか子どもたちはどんどん進化していっているというか、こんなタブレットを配付していただいて使いこなせるようになってどんどん進化していっているのに、大人、保護者がついていけないのかなというのを感じています。

P T Aでも研修会などで発達障害の学びを深めたりとか、いろんなことはしているんですけど、保護者のほうがちょっと置いていかれているような気が教育委員に携わらせていただいていると感じることが多いなと思っています。

遠藤洋路 教育長

その辺はどうなんでしょう。どんな機会というか、保護者にあったらいいと思われるんですかね。

清田晃子 委員

意外とお子さんに関心を強く持っていてというか、我が子に対して、うちの子がこう言われた、じゃ、学校にこう言おうとか、その保護者にこう言おうという、一見教育熱心そうに見える

遠藤洋路 教育長

るだけで本当にそうなのかなという大人が多くなってしまったような、全体ではなく自分のこどもだったり、自分のことが中心になっているのは、大人がどの段階で学び直せるのかなというのには正直ちょっとまだ見えない部分が多いんですけど、教育長だったらどのように。

そうですね。今おっしゃったように大人も子育てだけやっているわけじゃないですから、ほかにいろんなことをしながらでしょうけど、すごく昔に比べて過保護というか、自分のこどもに対して強烈にいろいろと思いを持っていていらっしゃる方が多いんだろうなというふうには思いますよね。自分で考えてこどもの頃にそんなことを親は考えていなかったらと思うことがたくさんありますから。かなり考えていたのかもしれないですよ、こどもだから分からなかっただけかもしれないけど、昔の親はこんなことをしなかったよねと思うようなことまでいろいろされるからすごいなと。でもその熱心さだから、今、清田委員おっしゃったようにタブレットじゃなくてもいいけど、今学校でやっていることやあるいはこどもの成長とか、将来とか、そういう熱心さはすごい皆さん持っているので、それがこういうことを言われたとか、いじめられたとか何とかということだけじゃなくて、学習に対しても学校と一緒に何か共通理解ができるような方向に持っていけるとすごくいいんだろうなと思いますよね。何でしょうね。これだけ皆さん熱心なので、うまくそういう機会をつくれるといいんですけど、でも清田委員おっしゃったように、自分のこどもがということであれば、あまりほかのこどもには興味ない、そんなこともないですよ。

清田晃子 委員

ほかのお子さんに興味がないということはないとは思いますが、やっぱり一生懸命になられている部分が自分のこどもがという、誰しも我が子が一番かわいいのはかわいいんですけど、全体がなかなか見えないところがあるのかなという、関心があるようで関心がない部分もあるのかなというのを感じたりもするんですけど、難しいな。

遠藤洋路 教育長

いや、自分のこどものことだけを考えてもですよ、自分のこどもだけにとっても、ほかのこどもとの相互作用というか、ほかのこどもと一緒に育っていくわけじゃないですか。それが学校の意味ですよ。家で1人で家庭教師がついて勉強している

んじゃなくて、学校に行くというのは、そういう社会のことを学んで、ほかの子どもの中で育て、自分が思っていることをどうやって周りに伝えていくかとか、周りが言っていることをどうやって理解して、それを自分の中でうまく消化していくかとか。よく言っているのはそれが民主主義という、みんないろんな考え方の人がいる中でどうやって自分がやりたいことをみんなと一緒に実現していけるかという練習をするのが学校という場だと思うと。自分の子どもだけを考えて、自分の子どもがそういう力をつけてほしいと思えば、それはいかに周りの子どもとうまくやるかということも自分の子どもが身につけてほしいことの一つじゃないですか。そう思ってもらえると学校の全体の環境とか、先生のことも含めてもっと周り、全体の中で自分の子どもがどうやって育つのかと思っていただけるといいんですけど、何でしょうね。

だから、じゃ、みんなでこうしましょうよという方向にならないんですけど、そこまで学校がいつも言っていけばいいのかな、教育委員会もどんどんそういうことを伝えていけばいいのかな。それもなかなか皆さん忙しいから伝わらないのかな、どうなのでしょうね。

清田委員は保護者の立場と、そういう教育委員会の立場と、村田委員もそうですけど、両方同時並行で、苫野委員もそうですね。分かっているというか、当事者なので、ぜひ保護者、私たちもついつい子どもや先生に対してどうする、何をするということは直接考える時間が多いんですけど、じゃ、保護者に対して何をしよう、どうしよう、こういうふうにしようということを考える時間は、子どももそうだし、教職員のことを仕事で直接考えている時間や何かしている時間に比べると圧倒的に少ない。今、清田委員からも言われて確かにそうだなと思います。

ですから、例えば今日の教育委員会会議の議題だって、先生のことだったり、あるいは子どものことだったりというのはたくさんあるけど、保護者のことは全然出てこないですものね。保護者のことをもっと意識して仕事の中でも保護者とどういった関係をつくっていくかというのは教育委員会としても考えていかなきゃいけないのかもしれないですよ。だから保護者が教育委員に入っているんですけど、本当に制度として。

この6人いる中の3人が今現役の保護者、という言い方がいいのか分からないんですけど、ですから。分かりました。今、大

事な問題提起をいただいたと思いますので、これから生かしていきたいです。

澤栄美 委員

今のことで、私も時々保護者に講話をお願いされて行くんですけど、ある学校で私はどっちかという愛着の課題を抱えてしまう、どっちかという強制、教育虐待的な、そういうことに力を入れてお話をすることが今まで多かったんですけど、ある学校で依頼を受けたときに、それよりも過保護過ぎる親が多いのでそっちの話をお願いしたいと言われたんですよ。

お茶の水女子大学の名誉教授の内田伸子先生という先生が共有型しつけということをいろいろな本にも書かれているんですよ。そのことをいつも最近で紹介するようにしているんですよ。こどもの意思とか決定を大事にするというのは、これはもう麹町中学校の工藤校長と、それと青砥瑞人さんという脳科学者の方が一緒に書かれた「自律するこどもの育て方」という本でも割と同じようなことを言われているんですけど、そういった子育てに関する学びの機会というのが保護者は意外にないんだなと思うんですよ。もっと早く聞けばよかったと言われることもあります。やはり就学時健康診断とか、小学校の入学の説明会とか、それには必ず保護者が来るので、そういうときにもっともっと学校教育というのはこういうものとか、こういうしつけとかはどうでしょうとか、そういう話をするといいかんと思います。悩んでいる親御さんは必ずネットでいろんなことを調べているんですよ。そうすると自分が調べたワードに関係するのがばつとでて来て偏った価値に行ってしまう。そして塾で勉強するからもういいやとか、学校でさっきみたいな子がいたとしたら、うちの子は塾でさせますからいいですよとか、そんな感じになっている親御さんもたくさんいるので、情報過多の時代に近くのおばあちゃん、おじいちゃんからとか、近所の人から学ぶということがなくなってきていることが今の状況を生んでいるような気もするなと思いながら話を聞いていました。

違う話なんですけど、教育センターでさっきの自由進度学習とか、そういうものに関するモデル校とかはつくらないのか、今できているのかというのはちょっとプラスで聞かせていただけたらと思って待っていたところでした。

井上伸円 教育センター

ありがとうございます。

副所長

研究モデル校についても、来年度新しい形での取組を予定しております。その中でまなBingスクールといいまして、国語や算数など教科のモデル校が先生方の参加も多いということで、教科や自由進度学習などの学び方などについても学校から選択していただいて、センターもしっかり伴走していくというような形のモデル校にしていきたいなというところで計画をしているところです。

西山忠男 委員

清田委員のご発言で、自分のこどものことしか考えない保護者が多くなっているという、それを何とかする方策の一つとして、例えば保護者が四、五人でチームを組んでもらって保護者に模擬授業をしてもらおうと、そういう体験をしてもらおう。そうするとクラス全員を教えなきゃいけないと、クラス全員をどう指導していったらいいかという視点を持てるんじゃないかなというちょっと突飛なアイデアですけど、そんなことも考えました。

遠藤洋路 教育長

保護者に学校に入っていただいて体験していただくというのは一つ大事なやり方ですね。やってみないと分からないというところもあるんでしょうけど、授業をやるというのがいいのかどうか分からないですけど、何か運営側を体験していただくというのはありなのかもしれないですね。

西山忠男 委員

これは協議会でご紹介しようかと思ったんですけど、さいたま市がチャレンジスクールというのをやっているんですよ。このチャレンジスクールというのは何かというと、放課後とか土曜日に生徒さんを集めて地域の人が講師になって文化活動や授業、生活指導をしたり、スポーツを教えたりといろんなことをやっているということで、そういう活動に保護者の方に積極的に参加していただければまた大分変わってくるかなという感じがしました。

これは、実は大学の同窓会誌に自分は今さいたま市でチャレンジスクールの講師をしていますという人の話が載っていたので、あれ、何だろうと思って調べてみたら、そういうことでした。

うちがやろうとしている部活の新しい方向性にもちょっと似たところがあるんですけど、学習活動もやるということが大きな特徴で、それと安全管理員とか学習アドバイザーというの

遠藤洋路 教育長

を置いて、安全管理員を1回1,200円、学習アドバイザーは1回2,000円を支払うということで、もちろん事前研修を受けてしっかりした人だけをボランティアスタッフとして採用するという事らしいんですけど、とても面白い取組だなと思って、これは来年の視察候補にもなるかなと思って資料を用意させていただきましたけど、そういう形で保護者に参加してもらえるといいなとちょっと思いました。

ありがとうございます。

じゃ、視察候補としてもぜひ。

ほかはよろしいですか。

では、ほかにないようでしたら、本件は以上といたします。

【非公開の審議】

日程第3 議事

- ・議第71号 熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について

《朽木篤 教育改革推進課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第72号 公の施設の他の団体の利用に関する協定について

《古家達也 市立図書館長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第79号 職員の懲戒処分について

《上村 清敬 教職員課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

令和7年（2025年）12月 教育委員会会議録【12月25日（木）】

<p>〔閉会〕 遠藤洋路 教育長</p>	<p>以上で、本日の会議日程は全て終了いたしました。ほかにご発言がなければ、以上で令和7年12月定例教育委員会会議を閉会いたします。 お疲れさまでした。</p>
--------------------------	--